

A票・単純集計表

問1 今回の労働審判手続は、どのような問題に関するものでしたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

[複数回答]

	選択者数	%
1 会社都合の解雇(整理解雇)	80	26.7
2 懲戒処分 of 解雇(懲戒解雇)	35	11.7
3 それ以外(1, 2以外) of 解雇	46	15.3
4 退職強要	68	22.7
5 雇止め(有期労働契約の更新拒否)	31	10.3
6 採用内定取消	3	1.0
7 試用期間中または試用期間満了時の本採用拒否	8	2.7
8 賃金(基本給, 諸手当)不払い	81	27.0
9 残業代不払い	81	27.0
10 退職金不払い	41	13.7
11 解雇予告手当不払い	42	14.0
12 賃金など労働条件の引き下げ	47	15.7
13 配転・出向	13	4.3
14 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	12	4.0
15 パワー・ハラスメント(パワーハラ)	73	24.3
16 それ以外(14, 15以外)のいじめ・いやがらせ	40	13.3
17 その他	17	5.7
有効回答者数	300	
無回答	9	
計	309	

付問1 その問題が起こったのは、いつ頃でしたか。

年月	ケース数	%	年月	ケース数	%
2000年11月	1	0.3	2009年02月	4	1.3
2005年05月	1	0.3	2009年03月	5	1.7
2006年02月	1	0.3	2009年04月	4	1.3
2006年04月	1	0.3	2009年05月	2	0.7
2006年11月	1	0.3	2009年06月	6	2.0
2007年04月	1	0.3	2009年07月	10	3.3
2007年06月	1	0.3	2009年08月	6	2.0
2007年09月	1	0.3	2009年09月	14	4.7
2007年11月	3	1.0	2009年10月	5	1.7
2008年01月	1	0.3	2009年11月	14	4.7
2008年04月	5	1.7	2009年12月	17	5.7
2008年05月	2	0.7	2010年01月	20	6.7
2008年06月	3	1.0	2010年02月	23	7.7
2008年07月	4	1.3	2010年03月	37	12.3
2008年08月	1	0.3	2010年04月	29	9.7
2008年09月	3	1.0	2010年05月	28	9.3
2008年10月	1	0.3	2010年06月	16	5.3
2008年11月	1	0.3	2010年07月	11	3.7
2008年12月	4	1.3	2010年08月	7	2.3
2009年01月	4	1.3	2010年09月	2	0.7
			有効回答者数	300	
			無回答	9	
			計	309	

A票・単純集計表

問2 今回の労働審判手続でのあなたのお立場は次のどちらでしたか。選択肢の中からあてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 (労働審判手続を)申し立てた側	304	99.3
2 申し立てられた側	2	0.7
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

問3 今回の労働審判手続を裁判所に申し立てた(申し立てられた)のは、いつ頃でしたか。

年月	ケース数	%
2009年02月	2	0.7
2009年06月	1	0.3
2009年09月	1	0.3
2009年10月	1	0.3
2009年12月	1	0.3
2010年01月	1	0.3
2010年02月	2	0.7
2010年03月	9	3.0
2010年04月	16	5.3
2010年05月	33	11.0
2010年06月	79	26.3
2010年07月	62	20.7
2010年08月	57	19.0
2010年09月	27	9.0
2010年10月	8	2.7
有効回答者数	300	100.0
無回答	9	
計	309	

問4 今回の労働審判手続で、あなたが申立時に請求した金額はおおよそいくらでしたか。選択肢の中からあてはまるものすべてに○をつけ、「1」「2」を選んだ場合は該当する欄に金額(万円)を記入してください。金額について回答に迷う場合は、申立書の「労働審判を求める事項の価額」をお答えください。

[複数回答]

	選択数	%
1 月給(未払い分)など月当たりの請求	130	43.0
2 その他の定額の請求(残業代、退職金、損害賠償など)	238	78.8
3 金銭の支払いは求めている(求められていない)	7	2.3
4 わからない	4	1.3
有効回答者数	302	
無回答	7	
計	309	

金額(万円)

	ケース数	非該当	無回答	平均値	中央値	最小値	最大値
1 月給(未払い分)など月当たりの請求	128	179	2	47.3	26	1	700
2 その他の定額の請求(残業代、退職金、損害賠償など)	238	71	0	323.2	220	3	2000

問5 今回の労働審判手続の申し立ての当時、あなたは相手側の会社や団体に在職していましたか。
 選択肢の中からあてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。
[単一回答]

	ケース数	%
1 雇用関係の有無について争っていた	125	41.0
2 (雇用関係の有無に争いはなく)在職していた	39	12.8
3 (雇用関係の有無に争いはなく)退職していた	137	44.9
4 そもそも雇用関係がなかった(派遣など)	4	1.3
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

問6 今回の労働審判手続の相手側の会社や団体に在職中、あなたは、次の人たちに相談しやすい環境にありましたか。①～③について、どのくらい相談しやすかったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。
[単一回答]

① 上司・管理職

	ケース数	%
1 とても相談しやすかった	5	1.9
2 どちらかといえば相談しやすかった	9	3.5
3 どちらともいえない	35	13.5
4 どちらかといえば相談しにくかった	23	8.9
5 とても相談しにくかった	187	72.2
有効回答者数	259	100.0
9 無回答	50	
計	309	

② 社内の労働組合

	ケース数	%
1 とても相談しやすかった	5	1.7
2 どちらかといえば相談しやすかった	2	0.7
3 どちらともいえない	4	1.4
4 どちらかといえば相談しにくかった	4	1.4
5 とても相談しにくかった	22	7.6
6 該当するものがなかった	253	87.2
有効回答者数	290	100.0
9 無回答	19	
計	309	

③ 社内(企業グループ内)の苦情相談窓口

	ケース数	%
1 とても相談しやすかった	0	0.0
2 どちらかといえば相談しやすかった	2	0.7
3 どちらともいえない	3	1.1
4 どちらかといえば相談しにくかった	2	0.7
5 とても相談しにくかった	28	9.9
6 該当するものがなかった	249	87.7
有効回答者数	284	100.0
9 無回答	25	
計	309	

A票・単純集計表

問7 今回の労働審判手続を申し立てる(申し立てられる)前に、その問題を解決するために、次のような人や機関・専門家に相談したことはありましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 家族・親せき・個人的な知人に相談した	184	59.7
2 会社の同僚や知人に相談した	97	31.5
3 社内の労働組合に相談した	12	3.9
4 社外の労働組合に相談した	70	22.7
5 地方自治体の無料法律相談を利用した	86	27.9
6 弁護士事務所または弁護士会の法律相談を利用した	191	62.0
7 社会保険労務士(会)に相談した	34	11.0
8 法テラスのコールセンターや法律相談を利用した	101	32.8
9 その他の機関や専門家に相談した	21	6.8
10 以上の人や機関・専門家に相談したことはなかった	7	2.3
11 労働基準監督署に相談した	61	19.8
12 労働委員会に相談した	2	0.6
13 労働局に相談した	21	6.8
14 ハローワーク・職安に相談した	10	3.2
15 労働総合相談センター(都道府県・自治体の相談所等を含む)に相談した	8	2.6
16 その他の労働関係行政機関に相談した	2	0.6
有効回答者数	308	
無回答	1	
計	309	

(注) 相談機関カテゴリーのうち、11(労働基準監督署)～16(その他の労働関係行政機関)は、調査終了後の再コーディングの結果、追加された。

問8 今回の労働審判手続を申し立てる(申し立てられる)前に、その問題を解決するために、相手側(使用者)と交渉しましたか。AとBのそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

A あなた自身が直接、相手側と交渉しましたか

	ケース数	%
1 した	196	64.9
2 しなかった	106	35.1
有効回答者数	302	100.0
9 無回答	7	
計	309	

B 人や組織を介して、相手側と交渉しましたか

	ケース数	%
1 した	174	59.0
2 しなかった	121	41.0
有効回答者数	295	100.0
9 無回答	14	
計	309	

問9 今回の労働審判手続を申し立てる(申し立てられる)前に、その問題を解決するために、労働局や労働委員会の制度や手続を利用したことはありましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 労働局の行う相談窓口(「総合労働相談コーナー」など)を利用した	145	48.0
2 労働局の助言・指導の制度を利用した	76	25.2
3 労働局の紛争調整委員会の制度(あっせん)を利用した	62	20.5
4 労働委員会の紛争解決手続を利用した	15	5.0
5 以上の制度や手続を利用したことはなかった	110	36.4
有効回答者数	302	
無回答	7	
計	309	

問10 今回の労働審判手続で、弁護士を依頼しましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 はい	250	81.2
2 いいえ	58	18.8
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

付問 その弁護士に初めて相談したのはいつですか。

年月	ケース数	%
2005年05月	1	0.4
2006年05月	1	0.4
2008年02月	1	0.4
2009年01月	2	0.8
2009年04月	2	0.8
2009年06月	1	0.4
2009年07月	1	0.4
2009年08月	4	1.6
2009年09月	2	0.8
2009年10月	6	2.4
2009年11月	5	2.0
2009年12月	5	2.0
2010年01月	10	4.1
2010年02月	24	9.8
2010年03月	24	9.8
2010年04月	41	16.7
2010年05月	39	15.9
2010年06月	36	14.7
2010年07月	28	11.4
2010年08月	9	3.7
2010年09月	2	0.8
2010年10月	1	0.4
有効回答者数	245	100.0
非該当	59	
無回答	5	
計	309	

問11 あなたはなにを通じて労働審判手続を知りましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 家族・親せき・個人的な知人	33	10.7
2 会社の同僚や知人	13	4.2
3 社内の労働組合	2	0.6
4 社外の労働組合	46	14.9
5 地方自治体の無料法律相談	28	9.1
6 弁護士(会)	148	48.1
7 社会保険労務士(会)	18	5.8
8 法テラス	40	13.0
9 労働局、労働基準監督署、労働委員会	113	36.7
10 裁判所	23	7.5
11 新聞・雑誌やテレビ	24	7.8
12 その他	9	2.9
13 インターネット	32	10.4
有効回答者数	308	
無回答	1	
計	309	

(注) 情報入手先カテゴリーのうち、13(インターネット)は、調査終了後の再コーディングの結果、追加された。

A票・単純集計表

問12 労働審判手続を申し立てた理由についておたずねします。次の理由について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。
[単一回答]

① 労働審判によって自分の社会的名誉や自尊心を守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	181	59.2
2 少しあてはまる	58	19.0
3 どちらともいえない	29	9.5
4 あまりあてはまらない	21	6.9
5 まったくあてはまらない	17	5.6
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

② 労働審判によって金銭や財産など経済的な利益を守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	157	51.1
2 少しあてはまる	88	28.7
3 どちらともいえない	28	9.1
4 あまりあてはまらない	23	7.5
5 まったくあてはまらない	11	3.6
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

③ 労働審判によって自分の個人的自由やプライバシー、健康などを守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	64	21.1
2 少しあてはまる	63	20.8
3 どちらともいえない	62	20.5
4 あまりあてはまらない	50	16.5
5 まったくあてはまらない	64	21.1
有効回答者数	303	100.0
9 無回答	6	
計	309	

④ 労働審判によって自分の権利を実現し(あるいは守り)たかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	207	67.2
2 少しあてはまる	74	24.0
3 どちらともいえない	20	6.5
4 あまりあてはまらない	5	1.6
5 まったくあてはまらない	2	0.6
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

⑤ 労働審判によって公正な解決を得たかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	271	88.0
2 少しあてはまる	28	9.1
3 どちらともいえない	7	2.3
4 あまりあてはまらない	2	0.6
5 まったくあてはまらない	0	0.0
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

⑥ 労働審判によって強制力のある解決を得たかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	239	77.6
2 少しあてはまる	41	13.3
3 どちらともいえない	16	5.2
4 あまりあてはまらない	8	2.6
5 まったくあてはまらない	4	1.3
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

⑦ 労働審判によって事実関係をはっきりさせたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	251	81.8
2 少しあてはまる	37	12.1
3 どちらともいえない	12	3.9
4 あまりあてはまらない	5	1.6
5 まったくあてはまらない	2	0.7
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑧ 労働審判によって白黒をはっきりさせたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	256	83.4
2 少しあてはまる	37	12.1
3 どちらともいえない	9	2.9
4 あまりあてはまらない	3	1.0
5 まったくあてはまらない	2	0.7
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑨ 労働審判という公的な場で議論したかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	186	60.6
2 少しあてはまる	56	18.2
3 どちらともいえない	40	13.0
4 あまりあてはまらない	16	5.2
5 まったくあてはまらない	9	2.9
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑩ 労働審判官(裁判官)や労働関係の専門家である労働審判員に話を聞いてもらったかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	144	47.1
2 少しあてはまる	86	28.1
3 どちらともいえない	48	15.7
4 あまりあてはまらない	19	6.2
5 まったくあてはまらない	9	2.9
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

A票・単純集計表

⑪ 労働審判を通じて相手側と話し合いの機会を持ちたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	83	27.2
2 少しあてはまる	80	26.2
3 どちらともいえない	57	18.7
4 あまりあてはまらない	44	14.4
5 まったくあてはまらない	41	13.4
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

⑫ 労働審判を通じて、同じような問題をかかえている労働者の立場や利益も守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	127	41.4
2 少しあてはまる	78	25.4
3 どちらともいえない	62	20.2
4 あまりあてはまらない	24	7.8
5 まったくあてはまらない	16	5.2
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑬ 訴訟(裁判)よりも労働審判のほうが適切な方法だと思った

	ケース数	%
1 強くあてはまる	118	38.6
2 少しあてはまる	81	26.5
3 どちらともいえない	81	26.5
4 あまりあてはまらない	15	4.9
5 まったくあてはまらない	11	3.6
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

付問 ①～⑬のうちもっとも重要だと思ったものを1つ選んで、その番号をお書きください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 社会的名誉	39	12.7
2 経済的利益	51	16.6
3 個人的自由・会社・団体の自由な活動やプライバシー	1	0.3
4 自分・会社・団体の権利	32	10.4
5 公正な解決	54	17.6
6 強制力のある解決	34	11.1
7 事実関係をはっきりさせる	24	7.8
8 白黒をはっきりさせる	26	8.5
9 公的な場で議論	2	0.7
10 専門家に話をきいてもらう	3	1.0
11 話し合いの機会	3	1.0
12 同じ問題をかかえる労働者の立場や利益	26	8.5
13 訴訟よりも適切な方法	12	3.9
有効回答者数	307	100.0
99 無回答	2	
計	309	

問13 今回の労働審判手続が始まった時点で、労働審判手続が終わるまでにどのくらいの費用がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 まったく予想がつかなかった	85	27.7
2 ある程度は予想がついていた	174	56.7
3 はっきりと予想がついていた	48	15.6
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

問14 今回の労働審判手続を終えて、かかった費用はあなたにとって高いものでしたか、安いものでしたか。次の①～③について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

① 労働審判手続を申し立てるにあたって裁判所に納めた手数料

	ケース数	%
1 非常に高い	8	2.7
2 やや高い	46	15.3
3 どちらともいえない	139	46.3
4 やや安い	43	14.3
5 非常に安い	34	11.3
6 支払わなかった・あてはまらない	30	10.0
有効回答者数	300	100.0
9 無回答	9	
計	309	

② 弁護士に支払った金額

	ケース数	%
1 非常に高い	38	12.5
2 やや高い	76	25.0
3 どちらともいえない	75	24.7
4 やや安い	36	11.8
5 非常に安い	18	5.9
6 支払わなかった・あてはまらない	61	20.1
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

③ 労働審判手続にかかった費用の総額

	ケース数	%
1 非常に高い	37	12.5
2 やや高い	82	27.8
3 どちらともいえない	110	37.3
4 やや安い	46	15.6
5 非常に安い	20	6.8
有効回答者数	295	100.0
9 無回答	14	
計	309	

A票・単純集計表

問15 今回の労働審判手続で直接かかった費用以外に、書類の準備や必要な連絡・相談などに要した手間や負担は、あなたにとってどの程度のものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 非常に大きかった	114	37.0
2 やや大きかった	99	32.1
3 どちらともいえない	59	19.2
4 やや小さかった	23	7.5
5 非常に小さかった	13	4.2
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

問16 今回の労働審判手続が始まった時点で、労働審判手続が終わるまでにどのくらいの時間がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 まったく予想がつかなかった	98	31.8
2 ある程度は予想がついていた	194	63.0
3 はっきりと予想がついていた	16	5.2
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

問17 今回の労働審判手続を終えて、かかった時間をどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 非常に短い	67	21.7
2 やや短い	67	21.7
3 どちらともいえない	71	23.0
4 やや長い	75	24.3
5 非常に長い	29	9.4
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

付問 問17でお答えいただいた時間の短さや長さについて、あなたは満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 満足している	105	34.0
2 どちらともいえない	126	40.8
3 満足していない	78	25.2
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

問18 今回の労働審判手続の過程や経過についておたずねします。次の①～⑧について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 労働審判手続の中で、自分の側の立場を十分に主張できた

	ケース数	%
1 強くそう思う	77	24.9
2 少しそう思う	104	33.7
3 どちらともいえない	34	11.0
4 あまりそう思わない	61	19.7
5 まったくそう思わない	32	10.4
9 わからない	1	0.3
有効回答者数	309	100.0
99 無回答	0	
計	309	

② 労働審判手続の中で、自分の側の証拠を十分に提出できた

	ケース数	%
1 強くそう思う	112	36.2
2 少しそう思う	108	35.0
3 どちらともいえない	33	10.7
4 あまりそう思わない	37	12.0
5 まったくそう思わない	18	5.8
9 わからない	1	0.3
有効回答者数	309	100.0
99 無回答	0	
計	309	

③ 相手側の主張・立証について十分に理解できた

	ケース数	%
1 強くそう思う	14	4.6
2 少しそう思う	22	7.2
3 どちらともいえない	30	9.8
4 あまりそう思わない	65	21.2
5 まったくそう思わない	171	55.7
9 わからない	5	1.6
有効回答者数	307	100.0
99 無回答	2	
計	309	

④ 労働審判手続の一連の進み方は分かりやすかった

	ケース数	%
1 強くそう思う	74	24.0
2 少しそう思う	106	34.4
3 どちらともいえない	55	17.9
4 あまりそう思わない	52	16.9
5 まったくそう思わない	20	6.5
9 わからない	1	0.3
有効回答者数	308	100.0
99 無回答	1	
計	309	

A票・単純集計表

⑤ 労働審判の場で使われていた言葉は分かりやすかった

	ケース数	%
1 強くそう思う	94	30.4
2 少しそう思う	125	40.5
3 どちらともいえない	51	16.5
4 あまりそう思わない	26	8.4
5 まったくそう思わない	11	3.6
9 わからない	2	0.6
有効回答者数	309	100.0
99 無回答	0	
計	309	

⑥ 結果はともあれ、手続の進み方は公正・公平だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	96	31.1
2 少しそう思う	99	32.0
3 どちらともいえない	48	15.5
4 あまりそう思わない	36	11.7
5 まったくそう思わない	28	9.1
9 わからない	2	0.6
有効回答者数	309	100.0
99 無回答	0	
計	309	

⑦ 今回の労働審判手続は、迅速に進められた

	ケース数	%
1 強くそう思う	114	36.9
2 少しそう思う	111	35.9
3 どちらともいえない	43	13.9
4 あまりそう思わない	26	8.4
5 まったくそう思わない	12	3.9
9 わからない	3	1.0
有効回答者数	309	100.0
99 無回答	0	
計	309	

⑧ 今回の労働審判手続では、充実した審理が行なわれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	58	18.8
2 少しそう思う	80	26.0
3 どちらともいえない	66	21.4
4 あまりそう思わない	55	17.9
5 まったくそう思わない	47	15.3
9 わからない	2	0.6
有効回答者数	308	100.0
99 無回答	1	
計	309	

問19 今回の労働審判手続では、あなた自身がどの程度立会いましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 すべて立ち会った	271	89.4
2 一部立ち会った	27	8.9
3 まったく立ち会わなかった	5	1.7
有効回答者数	303	100.0
9 無回答	6	
計	309	

問20 今回の労働審判手続を担当した審判官(裁判官)の印象についておたずねします。次の①～⑩について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① その審判官は、中立的な立場で審理を行なった

	ケース数	%
1 強くそう思う	138	45.4
2 少しそう思う	84	27.6
3 どちらともいえない	30	9.9
4 あまりそう思わない	29	9.5
5 まったくそう思わない	23	7.6
有効回答者数	304	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	309	

② その審判官は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	107	35.2
2 少しそう思う	89	29.3
3 どちらともいえない	36	11.8
4 あまりそう思わない	46	15.1
5 まったくそう思わない	26	8.6
有効回答者数	304	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	309	

③ その審判官は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	127	41.8
2 少しそう思う	76	25.0
3 どちらともいえない	62	20.4
4 あまりそう思わない	22	7.2
5 まったくそう思わない	17	5.6
有効回答者数	304	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	309	

A票・単純集計表

④ その審判官は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	30	9.9
2 少しそう思う	39	12.9
3 どちらともいえない	47	15.5
4 あまりそう思わない	91	30.0
5 まったくそう思わない	96	31.7
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

⑤ その審判官は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	130	42.8
2 少しそう思う	95	31.3
3 どちらともいえない	42	13.8
4 あまりそう思わない	25	8.2
5 まったくそう思わない	12	3.9
有効回答者数	304	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	309	

⑥ その審判官は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	69	22.8
2 少しそう思う	83	27.4
3 どちらともいえない	71	23.4
4 あまりそう思わない	51	16.8
5 まったくそう思わない	29	9.6
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

⑦ その審判官は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	68	22.4
2 少しそう思う	80	26.3
3 どちらともいえない	90	29.6
4 あまりそう思わない	39	12.8
5 まったくそう思わない	27	8.9
有効回答者数	304	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	309	

⑧ その審判官は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	71	23.4
2 少しそう思う	76	25.1
3 どちらともいえない	77	25.4
4 あまりそう思わない	52	17.2
5 まったくそう思わない	27	8.9
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

⑨ その審判官は、手続を適切に進めていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	104	34.3
2 少しそう思う	109	36.0
3 どちらともいえない	46	15.2
4 あまりそう思わない	29	9.6
5 まったくそう思わない	15	5.0
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

⑩ その審判官は、審判員とよく協力していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	99	32.8
2 少しそう思う	86	28.5
3 どちらともいえない	79	26.2
4 あまりそう思わない	25	8.3
5 まったくそう思わない	13	4.3
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

問21 今回の労働審判手続で、その審判官に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 とても満足している	97	32.4
2 少し満足している	90	30.1
3 どちらともいえない	27	9.0
4 あまり満足していない	55	18.4
5 まったく満足していない	30	10.0
有効回答者数	299	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	5	
計	309	

A票・単純集計表

問22 今回の労働審判手続を担当した2人の審判員(仮に審判員「A」と審判員「B」と呼ぶこととします。)の印象についてそれぞれおたずねします。次の①～⑨について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。その審判員がひと言も話さなかったなどの理由で印象がまったくわからない場合には、一番下の段の「6」に○をして、次の問にお進みください。

[単一回答]

A① その審判員は、中立的な立場で審理を行なった

	ケース数	%
1 強くそう思う	97	32.1
2 少しそう思う	99	32.8
3 どちらともいえない	45	14.9
4 あまりそう思わない	26	8.6
5 まったくそう思わない	13	4.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.3
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

A② その審判員は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	90	29.8
2 少しそう思う	100	33.1
3 どちらともいえない	44	14.6
4 あまりそう思わない	30	9.9
5 まったくそう思わない	16	5.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.3
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

A③ その審判員は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	86	28.5
2 少しそう思う	93	30.8
3 どちらともいえない	75	24.8
4 あまりそう思わない	14	4.6
5 まったくそう思わない	12	4.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.3
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

A④ その審判員は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	9	3.0
2 少しそう思う	25	8.3
3 どちらともいえない	47	15.6
4 あまりそう思わない	83	27.5
5 まったくそう思わない	116	38.4
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.3
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

A⑤ その審判員は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	106	35.3
2 少しそう思う	99	33.0
3 どちらともいえない	47	15.7
4 あまりそう思わない	13	4.3
5 まったくそう思わない	13	4.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.3
有効回答者数	300	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	4	
計	309	

A⑥ その審判員は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	39	13.1
2 少しそう思う	60	20.1
3 どちらともいえない	94	31.5
4 あまりそう思わない	45	15.1
5 まったくそう思わない	38	12.8
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.4
有効回答者数	298	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	6	
計	309	

A⑦ その審判員は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	60	20.1
2 少しそう思う	83	27.8
3 どちらともいえない	84	28.1
4 あまりそう思わない	35	11.7
5 まったくそう思わない	15	5.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.4
有効回答者数	299	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	5	
計	309	

A⑧ その審判員は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	52	17.4
2 少しそう思う	73	24.4
3 どちらともいえない	92	30.8
4 あまりそう思わない	40	13.4
5 まったくそう思わない	20	6.7
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.4
有効回答者数	299	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	5	
計	309	

A票・単純集計表

A⑨ その審判員は、審判官やもう1人の審判員とよく協力していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	76	25.2
2 少しそう思う	86	28.5
3 どちらともいえない	86	28.5
4 あまりそう思わない	21	7.0
5 まったくそう思わない	11	3.6
6 その審判員の印象はまったくわからない	22	7.3
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

B① その審判員は、中立的な立場で審理を行なった

	ケース数	%
1 強くそう思う	86	28.5
2 少しそう思う	87	28.8
3 どちらともいえない	66	21.9
4 あまりそう思わない	28	9.3
5 まったくそう思わない	12	4.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.6
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

B② その審判員は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	78	25.8
2 少しそう思う	83	27.5
3 どちらともいえない	70	23.2
4 あまりそう思わない	30	9.9
5 まったくそう思わない	18	6.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.6
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

B③ その審判員は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	78	25.8
2 少しそう思う	76	25.2
3 どちらともいえない	98	32.5
4 あまりそう思わない	15	5.0
5 まったくそう思わない	12	4.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.6
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

B④ その審判員は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	10	3.3
2 少しそう思う	28	9.3
3 どちらともいえない	58	19.2
4 あまりそう思わない	78	25.8
5 まったくそう思わない	105	34.8
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.6
有効回答者数	302	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	309	

B⑤ その審判員は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	97	32.2
2 少しそう思う	77	25.6
3 どちらともいえない	72	23.9
4 あまりそう思わない	21	7.0
5 まったくそう思わない	11	3.7
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.6
有効回答者数	301	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	309	

B⑥ その審判員は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	36	12.0
2 少しそう思う	50	16.7
3 どちらともいえない	101	33.8
4 あまりそう思わない	47	15.7
5 まったくそう思わない	42	14.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.7
有効回答者数	299	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	5	
計	309	

B⑦ その審判員は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	57	19.0
2 少しそう思う	75	25.0
3 どちらともいえない	90	30.0
4 あまりそう思わない	36	12.0
5 まったくそう思わない	19	6.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.7
有効回答者数	300	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	4	
計	309	

A票・単純集計表

B⑧ その審判員は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	46	15.3
2 少しそう思う	68	22.7
3 どちらともいえない	103	34.3
4 あまりそう思わない	35	11.7
5 まったくそう思わない	25	8.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.7
有効回答者数	300	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	4	
計	309	

B⑨ その審判員は、審判官やもう1人の審判員とよく協力していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	75	24.8
2 少しそう思う	83	27.4
3 どちらともいえない	85	28.1
4 あまりそう思わない	25	8.3
5 まったくそう思わない	12	4.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	23	7.6
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

問23 今回の労働審判手続で、審判員Aに満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 とても満足している	98	32.3
2 少し満足している	73	24.1
3 どちらともいえない	52	17.2
4 あまり満足していない	33	10.9
5 まったく満足していない	26	8.6
6 わからない	21	6.9
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

問24 今回の労働審判手続で、審判員Bに満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 とても満足している	71	23.4
2 少し満足している	75	24.8
3 どちらともいえない	65	21.5
4 あまり満足していない	34	11.2
5 まったく満足していない	31	10.2
6 わからない	27	8.9
有効回答者数	303	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	309	

問25 裁判所には、審判官・審判員以外の裁判所職員がいます。裁判所職員の印象についておたずねします。次の①～⑤について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。裁判所職員と接触した経験がない場合には「6」に○をつけてください。

[単一回答]

① 裁判所職員は、中立的な立場で物事を処理していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	73	24.5
2 少しそう思う	69	23.2
3 どちらともいえない	49	16.4
4 あまりそう思わない	6	2.0
5 まったくそう思わない	0	0.0
6 裁判所職員と接触した経験がない	101	33.9
有効回答者数	298	100.0
9 無回答	11	
計	309	

② 裁判所職員は、あなたの話すことをきちんと聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	68	22.8
2 少しそう思う	65	21.8
3 どちらともいえない	53	17.8
4 あまりそう思わない	7	2.3
5 まったくそう思わない	4	1.3
6 裁判所職員と接触した経験がない	101	33.9
有効回答者数	298	100.0
9 無回答	11	
計	309	

③ 裁判所職員は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	81	27.1
2 少しそう思う	69	23.1
3 どちらともいえない	36	12.0
4 あまりそう思わない	7	2.3
5 まったくそう思わない	5	1.7
6 裁判所職員と接触した経験がない	101	33.8
有効回答者数	299	100.0
9 無回答	10	
計	309	

④ 裁判所職員は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	7	2.3
2 少しそう思う	16	5.4
3 どちらともいえない	41	13.7
4 あまりそう思わない	50	16.7
5 まったくそう思わない	84	28.1
6 裁判所職員と接触した経験がない	101	33.8
有効回答者数	299	100.0
9 無回答	10	
計	309	

A票・単純集計表

⑤ 裁判所職員は、効率的に仕事をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	51	17.1
2 少しそう思う	70	23.4
3 どちらともいえない	61	20.4
4 あまりそう思わない	10	3.3
5 まったくそう思わない	6	2.0
6 裁判所職員と接触した経験がない	101	33.8
有効回答者数	299	100.0
9 無回答	10	
計	309	

問26 今回の労働審判手続で、裁判所職員に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	68	22.1
2 少し満足している	58	18.8
3 どちらともいえない	62	20.1
4 あまり満足していない	14	4.5
5 まったく満足していない	5	1.6
6 裁判所職員と接触した経験がない	101	32.8
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

問27 今回の労働審判手続で、あなたが依頼した弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑩について、どのくらい強くそう思ったかそれぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。弁護士を依頼しなかった場合には「6」に○をつけてください。

[単一回答]

① その弁護士は、あなたの味方になってくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	183	59.2
2 少しそう思う	53	17.2
3 どちらともいえない	6	1.9
4 あまりそう思わない	5	1.6
5 まったくそう思わない	3	1.0
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

② その弁護士は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	172	55.7
2 少しそう思う	57	18.4
3 どちらともいえない	13	4.2
4 あまりそう思わない	6	1.9
5 まったくそう思わない	2	0.6
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

③ その弁護士は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	165	53.4
2 少しそう思う	55	17.8
3 どちらともいえない	19	6.1
4 あまりそう思わない	6	1.9
5 まったくそう思わない	5	1.6
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

④ その弁護士は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	12	3.9
2 少しそう思う	18	5.9
3 どちらともいえない	42	13.7
4 あまりそう思わない	63	20.5
5 まったくそう思わない	113	36.8
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.2
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑤ その弁護士は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	147	47.6
2 少しそう思う	66	21.4
3 どちらともいえない	22	7.1
4 あまりそう思わない	11	3.6
5 まったくそう思わない	4	1.3
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

⑥ その弁護士は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	135	43.7
2 少しそう思う	71	23.0
3 どちらともいえない	21	6.8
4 あまりそう思わない	17	5.5
5 まったくそう思わない	6	1.9
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

A票・単純集計表

⑦ その弁護士は、手続の進行経過や今後の見込みを十分説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	131	42.5
2 少しそう思う	76	24.7
3 どちらともいえない	18	5.8
4 あまりそう思わない	19	6.2
5 まったくそう思わない	5	1.6
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.2
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

⑧ その弁護士は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	118	38.2
2 少しそう思う	76	24.6
3 どちらともいえない	29	9.4
4 あまりそう思わない	24	7.8
5 まったくそう思わない	3	1.0
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

⑨ その弁護士は、あなたの事件のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	135	43.8
2 少しそう思う	63	20.5
3 どちらともいえない	27	8.8
4 あまりそう思わない	20	6.5
5 まったくそう思わない	4	1.3
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.2
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

⑩ その弁護士は、手続を迅速に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	140	45.5
2 少しそう思う	60	19.5
3 どちらともいえない	32	10.4
4 あまりそう思わない	14	4.5
5 まったくそう思わない	3	1.0
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.2
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

⑪ その弁護士は、手続を適正に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	158	51.1
2 少しそう思う	56	18.1
3 どちらともいえない	26	8.4
4 あまりそう思わない	8	2.6
5 まったくそう思わない	2	0.6
6 弁護士を依頼しなかった	59	19.1
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

問28 今回の労働審判手続で、その弁護士に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	134	43.9
2 少し満足している	76	24.9
3 どちらともいえない	11	3.6
4 あまり満足していない	22	7.2
5 まったく満足していない	7	2.3
6 弁護士を依頼しなかった	55	18.0
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

問29 相手側(使用者側)の弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑧について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。相手側に弁護士がいなかった場合、あるいは、相手側に弁護士がいてもあなたとまったく接触がなかった場合には「6」に○をして、次の問にお進みください。

[単一回答]

① 相手側の弁護士は、あなた側の言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	6	2.0
2 少しそう思う	18	6.0
3 どちらともいえない	50	16.6
4 あまりそう思わない	49	16.2
5 まったくそう思わない	102	33.8
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.5
有効回答者数	302	100.0
9 無回答	7	
計	309	

② 相手側の弁護士は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	3	1.0
2 少しそう思う	21	6.9
3 どちらともいえない	68	22.4
4 あまりそう思わない	47	15.5
5 まったくそう思わない	87	28.7
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.4
有効回答者数	303	100.0
9 無回答	6	
計	309	

A票・単純集計表

③ 相手側の弁護士は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	39	12.9
2 少しそう思う	31	10.3
3 どちらともいえない	63	20.9
4 あまりそう思わない	52	17.2
5 まったくそう思わない	40	13.2
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.5
有効回答者数	302	100.0
9 無回答	7	
計	309	

④ 相手側の弁護士は、あなたに対していいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	13	4.3
2 少しそう思う	26	8.6
3 どちらともいえない	79	26.2
4 あまりそう思わない	52	17.2
5 まったくそう思わない	55	18.2
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.5
有効回答者数	302	100.0
9 無回答	7	
計	309	

⑤ 相手側の弁護士は、法律上の問題点をわかりやすく説明していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	2	0.7
2 少しそう思う	6	2.0
3 どちらともいえない	59	19.4
4 あまりそう思わない	57	18.8
5 まったくそう思わない	103	33.9
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.3
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

⑥ 相手側の弁護士は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	4	1.3
2 少しそう思う	17	5.6
3 どちらともいえない	78	25.7
4 あまりそう思わない	53	17.4
5 まったくそう思わない	75	24.7
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.3
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

⑦ 相手側の弁護士は、手続を迅速に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	18	5.9
2 少しそう思う	46	15.1
3 どちらともいえない	70	23.0
4 あまりそう思わない	39	12.8
5 まったくそう思わない	55	18.0
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.2
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

⑧ 相手側の弁護士は、手続を適正に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	11	3.6
2 少しそう思う	29	9.5
3 どちらともいえない	73	24.0
4 あまりそう思わない	44	14.5
5 まったくそう思わない	70	23.0
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	77	25.3
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

問30 今回の労働審判手続は、どのような形で終わりましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 調停が成立した	244	81.9
2 労働審判が告知された	50	16.8
3 終わり方がどちらかわからない	4	1.3
有効回答者数	298	100.0
9 無回答	11	
計	309	

付問1 その労働審判に対して、異議申立てがありましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 自分の側だけが申し立てた	11	22.4
2 相手の側だけが申し立てた	22	44.9
3 双方が申し立てた	0	0.0
4 双方とも申し立てなかった	11	22.4
5 わからない	5	10.2
有効回答者数	49	100.0
8 非該当	259	
9 無回答	1	
計	309	

A票・単純集計表

付問2 その労働審判手続が調停で解決しなかった理由についておたずねします。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 調停案が自分に不利だと思ったから	7	15.2
2 事実関係をもっとはっきりさせたかったから	8	17.4
3 自分の側が正しいことをもっとはっきりさせたかったから	11	23.9
4 審判官や審判員にもっと調べてもらいたかったから	6	13.0
5 労働審判委員会(審判官・審判員)の公的な判断が欲しかったから	6	13.0
6 審判官や審判員が自分の話を十分に聞いてくれなかったから	6	13.0
7 調停の進め方が不公正・不公平だったから	6	13.0
8 相手側(使用者側)が調停案を拒んだから	25	54.3
9 相手側(使用者側)が譲歩しなかったから	23	50.0
10 その他	9	19.6
有効回答者数	46	
非該当	259	
無回答	4	
計	309	

問31 あなたは、その調停ないし審判の内容を十分理解できていると思いますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 よく理解できている	140	46.1
2 どちらかという理解できている	111	36.5
3 どちらともいえない	27	8.9
4 どちらかという理解できていない	17	5.6
5 まったく理解できていない	9	3.0
6 内容を知らない	0	0.0
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

問32 調停ないし審判の結果、あなたは、相手側から何かをしてもらう権利や地位などを得たり、認められたりしましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 解決金などの金銭の支払い	287	95.0
2 その会社で働く権利や地位(復職など)	12	4.0
3 賃金など労働条件の引き下げの是正・回復	6	2.0
4 配転・出向などの命令の是正・撤回	1	0.3
5 セクハラ・パワハラやそれ以外のいじめ・いやがらせへの対応	3	1.0
6 その他の権利や地位	24	7.9
7 認められた権利や地位はない	10	3.3
8 わからない	1	0.3
有効回答者数	302	
無回答	7	
計	309	

付問 調停ないし審判の結果認められた金額は、総額でおおよそいくらでしたか。差し支えのない範囲でお答えください。

[単一回答]

	選択者数	%
1 およそXX万円（金額記入）	272	96.8
2 わからない	3	1.1
3 答えたくない	6	2.1
有効回答者数	281	100.0
8 非該当	22	
9 無回答	6	
計	309	

解決金金額(万円)

ケース数	非該当	無回答	平均値	中央値	最小値	最大値
272	37	0	144.9	100	3	1468

問33 調停ないし審判の結果、あなたは、相手側に対して何かをしなければならない義務を負いましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

[複数回答]

	選択者数	%
1 何かの行為を行う義務	18	6.1
2 何かの金銭を支払う義務	2	0.7
3 その他の約束や措置	58	19.8
4 相手に対して負った義務はない	212	72.4
5 わからない	9	3.1
有効回答者数	293	
無回答	16	
計	309	

問34 今回の調停ないし審判の結果は、全体として、あなたにとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 有利	102	33.6
2 やや有利	84	27.6
3 中間・どちらともいえない	44	14.5
4 やや不利	34	11.2
5 不利	40	13.2
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

A票・単純集計表

問35 今回の調停ないし審判の結果について、次の①～⑨を、どのくらい強くそう思いましたか。それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 今回の結果は公平なものである

	ケース数	%
1 強くそう思う	82	26.9
2 少しそう思う	97	31.8
3 どちらともいえない	38	12.5
4 あまりそう思わない	55	18.0
5 まったくそう思わない	33	10.8
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

② 今回の結果は労働関係の実情をふまえている

	ケース数	%
1 強くそう思う	83	27.3
2 少しそう思う	84	27.6
3 どちらともいえない	41	13.5
4 あまりそう思わない	58	19.1
5 まったくそう思わない	38	12.5
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

③ 今回の結果は法律上の権利・義務をふまえている

	ケース数	%
1 強くそう思う	93	30.6
2 少しそう思う	81	26.6
3 どちらともいえない	63	20.7
4 あまりそう思わない	40	13.2
5 まったくそう思わない	27	8.9
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

④ 今回の結果は当事者双方の事情を偏らずに考慮している

	ケース数	%
1 強くそう思う	71	23.3
2 少しそう思う	84	27.5
3 どちらともいえない	60	19.7
4 あまりそう思わない	50	16.4
5 まったくそう思わない	40	13.1
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

⑤ 今回の結果は当事者間の力の不均衡を是正している

	ケース数	%
1 強くそう思う	62	20.5
2 少しそう思う	74	24.4
3 どちらともいえない	77	25.4
4 あまりそう思わない	47	15.5
5 まったくそう思わない	43	14.2
有効回答者数	303	100.0
9 無回答	6	
計	309	

⑥ 裁判所における調停や審判の結果なので実現が大いに期待できる

	ケース数	%
1 強くそう思う	108	35.8
2 少しそう思う	77	25.5
3 どちらともいえない	53	17.5
4 あまりそう思わない	38	12.6
5 まったくそう思わない	26	8.6
有効回答者数	302	100.0
9 無回答	7	
計	309	

⑦ 今回の結果は具体的な事件の解決として適切である

	ケース数	%
1 強くそう思う	76	25.1
2 少しそう思う	88	29.0
3 どちらともいえない	50	16.5
4 あまりそう思わない	50	16.5
5 まったくそう思わない	39	12.9
有効回答者数	303	100.0
9 無回答	6	
計	309	

⑧ 将来、同じような問題状況をかかえた場合、再び労働審判手続で問題を解決しようと思う

	ケース数	%
1 強くそう思う	109	35.9
2 少しそう思う	77	25.3
3 どちらともいえない	68	22.4
4 あまりそう思わない	29	9.5
5 まったくそう思わない	21	6.9
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

⑨ 同じような問題で困っている知人がいたら、労働審判手続で問題を解決するように勧める

	ケース数	%
1 強くそう思う	136	44.7
2 少しそう思う	91	29.9
3 どちらともいえない	49	16.1
4 あまりそう思わない	14	4.6
5 まったくそう思わない	14	4.6
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

A票・単純集計表

問36 今回の調停ないし審判の結果に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	77	25.3
2 少し満足している	104	34.2
3 どちらともいえない	22	7.2
4 あまり満足していない	64	21.1
5 まったく満足していない	37	12.2
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

問37 労働審判手続は、次の①～⑩にあげるような特徴を持つといわれています。今回の経験に照らして、①～⑩はどのくらい重要だと思うか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 裁判所で行なわれる手続であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	232	75.3
2 やや重要だと思う	53	17.2
3 どちらともいえない	14	4.5
4 あまり重要だとは思わない	7	2.3
5 まったく重要だとは思わない	2	0.6
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

② 法的な権利関係をふまえた制度であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	221	72.0
2 やや重要だと思う	66	21.5
3 どちらともいえない	17	5.5
4 あまり重要だとは思わない	1	0.3
5 まったく重要だとは思わない	2	0.7
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

③ 原則として3回以内の期日で終了すること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	141	45.8
2 やや重要だと思う	94	30.5
3 どちらともいえない	45	14.6
4 あまり重要だとは思わない	22	7.1
5 まったく重要だとは思わない	6	1.9
有効回答者数	308	100.0
9 無回答	1	
計	309	

④ 手数料が裁判(訴訟)の半額程度であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	161	53.0
2 やや重要だと思う	83	27.3
3 どちらともいえない	47	15.5
4 あまり重要だとは思わない	8	2.6
5 まったく重要だとは思わない	5	1.6
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

⑤ 労使双方から選ばれた労使関係に関する専門的な知識や経験を有する審判員が手続に参加すること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	171	56.3
2 やや重要だと思う	84	27.6
3 どちらともいえない	33	10.9
4 あまり重要だとは思わない	13	4.3
5 まったく重要だとは思わない	3	1.0
有効回答者数	304	100.0
9 無回答	5	
計	309	

⑥ 手続が原則として非公開であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	105	34.2
2 やや重要だと思う	79	25.7
3 どちらともいえない	69	22.5
4 あまり重要だとは思わない	27	8.8
5 まったく重要だとは思わない	27	8.8
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑦ 当事者本人が口頭で事情を説明すること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	172	56.4
2 やや重要だと思う	83	27.2
3 どちらともいえない	40	13.1
4 あまり重要だとは思わない	7	2.3
5 まったく重要だとは思わない	3	1.0
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

⑧ 双方の関係者が、一つのテーブルを囲んで手続を進めること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	100	32.7
2 やや重要だと思う	83	27.1
3 どちらともいえない	77	25.2
4 あまり重要だとは思わない	34	11.1
5 まったく重要だとは思わない	12	3.9
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

A票・単純集計表

⑨ 手続のなかで、適宜、調停による解決が試みられること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	136	44.3
2 やや重要だと思う	98	31.9
3 どちらともいえない	60	19.5
4 あまり重要だとは思わない	10	3.3
5 まったく重要だとは思わない	3	1.0
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

⑩ 裁判(訴訟)の判決に比べて、事件の実情や当事者の事情に応じた柔軟な解決が可能であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	134	43.8
2 やや重要だと思う	115	37.6
3 どちらともいえない	41	13.4
4 あまり重要だとは思わない	10	3.3
5 まったく重要だとは思わない	6	2.0
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

⑪ 労働審判に異議の申立てがあると裁判(訴訟)に移行する手続であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	130	42.5
2 やや重要だと思う	91	29.7
3 どちらともいえない	60	19.6
4 あまり重要だとは思わない	16	5.2
5 まったく重要だとは思わない	9	2.9
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

付問 ①～⑪のうちもっとも重要だと思うものを1つ選んで、その記号をお書きください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 裁判所の手続きである	62	20.4
2 法的な権利関係をふまえた制度	64	21.1
3 3回以内の期日で終了	42	13.8
4 手数料が裁判の半額	11	3.6
5 専門的な審判員が手続きに参加	32	10.5
6 手続が原則非公開	6	2.0
7 当事者本人が口頭で説明	23	7.6
8 双方の関係者がテーブルを囲む	10	3.3
9 調停による解決が試みられる	9	3.0
10 裁判よりも柔軟な解決が可能	27	8.9
11 異議の申立てで裁判に移行	18	5.9
有効回答者数	304	100.0
99 無回答	5	
計	309	

問38 労働審判手続の終了後、あなたは相手側の会社・団体に在職していましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 雇用関係の有無について争っていた	70	23.0
2 (雇用関係の有無に争いはなく)在職していた	18	5.9
3 (雇用関係の有無に争いはなく)退職していた	213	69.8
4 そもそも雇用関係がなかった(派遣など)	4	1.3
有効回答者数	305	100.0
9 無回答	4	
計	309	

問39 労働審判手続の終了後、あなたの職場や事業所で、どのような変化がありましたか。次の①～⑥について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 労働時間管理の適正化などのコンプライアンス(法令遵守)の重視

	ケース数	%
1 実施された	1	5.9
2 検討中である	2	11.8
3 とくに検討されていない	9	52.9
9 わからない	5	29.4
有効回答者数	17	100.0
88 非該当	291	
99 無回答	1	
計	309	

② 就業規則の改訂などの人事管理制度の変更

	ケース数	%
1 実施された	0	0.0
2 検討中である	3	17.6
3 とくに検討されていない	9	52.9
9 わからない	5	29.4
有効回答者数	17	100.0
88 非該当	291	
99 無回答	1	
計	309	

③ 関係する職場の管理職の異動などの人事異動

	ケース数	%
1 実施された	1	5.9
2 検討中である	3	17.6
3 とくに検討されていない	9	52.9
9 わからない	4	23.5
有効回答者数	17	100.0
88 非該当	291	
99 無回答	1	
計	309	

A票・単純集計表

④ 人事管理担当者の配置などの人事管理体制の整備

	ケース数	%
1 実施された	0	0.0
2 検討中である	2	11.8
3 とくに検討されていない	10	58.8
9 わからない	5	29.4
有効回答者数	17	100.0
88 非該当	291	
99 無回答	1	
計	309	

⑤ 管理職への研修

	ケース数	%
1 実施された	0	0.0
2 検討中である	1	5.9
3 とくに検討されていない	9	52.9
9 わからない	7	41.2
有効回答者数	17	100.0
88 非該当	291	
99 無回答	1	
計	309	

⑥ 現場の意向聴取、個人面接など、職場コミュニケーション施策

	ケース数	%
1 実施された	1	5.9
2 検討中である	1	5.9
3 とくに検討されていない	11	64.7
9 わからない	4	23.5
有効回答者数	17	100.0
88 非該当	291	
99 無回答	1	
計	309	

F1 あなたの性別をお答えください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 男性	193	62.9
2 女性	114	37.1
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

F2 お年はおいくつですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 20歳未満	1	0.3
2 20～29歳	26	8.5
3 30～39歳	88	28.7
4 40～49歳	99	32.2
5 50～59歳	51	16.6
6 60～69歳	38	12.4
7 70歳以上	4	1.3
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

F3 あなたが最後に卒業された学校は、次のどれですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 中学校	25	8.2
2 高等学校	96	31.4
3 専修学校・各種学校	39	12.7
4 短大(高専を含む)	24	7.8
5 大学・大学院	122	39.9
6 その他	0	0.0
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

F4 今回の労働審判の原因となった問題が起こった当時のあなたの働き方は何でしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 正規の職員・従業員	230	74.4
2 パート	25	8.1
3 アルバイト	17	5.5
4 契約社員	24	7.8
5 嘱託	6	1.9
6 派遣社員	4	1.3
7 その他	3	1.0
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

A票・単純集計表

付問1 あなたのその会社・団体での役職はなんでしたか。選択肢の中から最もあてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 部長・次長クラスの管理職	27	8.9
2 課長クラスの管理職	21	6.9
3 係長クラスの管理職	12	3.9
4 職長、班長、組長などの現場監督職	28	9.2
5 役職にはついていない	191	62.6
6 その他	26	8.5
有効回答者数	305	100.0
99 無回答	4	
計	309	

付問2 その会社・団体の業種は何でしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 建設業	23	7.4
2 製造業	39	12.6
3 電気・ガス・熱供給・水道業	8	2.6
4 情報通信業	24	7.8
5 運輸業、郵便業	26	8.4
6 卸売業・小売業	43	13.9
7 金融業、保険業	6	1.9
8 不動産業、物品賃貸業	12	3.9
9 宿泊業、飲食サービス業	24	7.8
10 教育、学習支援業	9	2.9
11 医療、福祉	27	8.7
12 職業紹介・労働者派遣業	8	2.6
13 その他サービス業	58	18.8
14 公務	0	0.0
15 その他	2	0.6
有効回答者数	309	100.0
99 無回答	0	
計	309	

付問3 その会社・団体で働いている人は、全体で何人くらいでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 10人未満	58	18.8
2 10～29人	78	25.3
3 30～99人	67	21.8
4 100～299人	45	14.6
5 300～499人	8	2.6
6 500～999人	15	4.9
7 1,000人～2,999人	15	4.9
8 3,000人以上	15	4.9
9 わからない	7	2.3
有効回答者数	308	100.0
99 無回答	1	
計	309	

F5 今回の労働審判の原因となった問題が起こった当時、あなたが働いていた会社・団体には労働組合がありましたか。

[単一回答]

	ケース数	%
1 はい	38	12.3
2 いいえ	261	84.5
3 わからない	10	3.2
有効回答者数	309	100.0
9 無回答	0	
計	309	

付問 あなたはその組合の組合員でしたか。

[単一回答]

	ケース数	%
1 組合員だった	16	42.1
2 組合員ではなかった	22	57.9
有効回答者数	38	100.0
8 非該当	271	
9 無回答	0	
計	309	

F6 あなたの年収をおたずねします。

[単一回答]

- ① 労働審判手続の原因となった問題が生じる(直)前について、あなた個人の年収は、次のどれにあてはまりますか。あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	ケース数	%
1 なし	1	0.3
2 100万円未満	12	3.9
3 100～200万円未満	38	12.5
4 200～300万円未満	79	25.9
5 300～400万円未満	62	20.3
6 400～500万円未満	40	13.1
7 500～600万円未満	27	8.9
8 600～700万円未満	16	5.2
9 700～800万円未満	10	3.3
10 800～900万円未満	3	1.0
11 900～1,000万円未満	5	1.6
12 1,000～1,500万円未満	3	1.0
13 1,500～2,000万円未満	2	0.7
14 2,000万円以上	2	0.7
15 わからない	0	0.0
16 答えたくない	5	1.6
有効回答者数	305	100.0
99 無回答	4	
計	309	

A票・単純集計表

- ② 現在について、あなた個人の年収は、次のどれにあてはまりますか。あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	ケース数	%
1 なし	121	41.7
2 100万円未満	24	8.3
3 100～200万円未満	28	9.7
4 200～300万円未満	44	15.2
5 300～400万円未満	24	8.3
6 400～500万円未満	14	4.8
7 500～600万円未満	3	1.0
8 600～700万円未満	2	0.7
9 700～800万円未満	3	1.0
10 800～900万円未満	0	0.0
11 900～1,000万円未満	1	0.3
12 1,000～1,500万円未満	1	0.3
13 1,500～2,000万円未満	1	0.3
14 2,000万円以上	0	0.0
15 わからない	15	5.2
16 答えたくない	9	3.1
有効回答者数	290	100.0
99 無回答	19	
計	309	

- F7 あなたは、今回の事件以外に、労働関係の紛争であるかどうかを問わず、裁判や調停の経験はありますか。
[単一回答]

	ケース数	%
1 ある	48	15.7
2 ない	258	84.3
有効回答者数	306	100.0
9 無回答	3	
計	309	

- F8 あなたは、日常生活で(仕事を除く)、日本語のほかによく用いる言語がありますか。
[単一回答]

	ケース数	%
1 ある	31	10.1
2 ない	276	89.9
有効回答者数	307	100.0
9 無回答	2	
計	309	

- F9 以下の欄には、今の労働審判についてあなたが考えていること、また、この調査およびアンケート用紙についての感想をご自由にお書きください。

	ケース数	%
1 記入あり	218	70.6
2 記入なし	91	29.4
計	309	

- F10 このアンケート用紙を記入し終わったのは、労働審判手続が終了したとき(調停が成立したとき、または、審判が告知されたとき)から、おおよそどのくらい後ですか。

日数

ケース数	非該当	無回答	平均値	中央値	最小値	最大値
306	0	3	27.6	20	1	120